

住宅・土地統計調査の審議を契機とする部会長メモ

(個人や世帯を対象とするオンライン調査の更なる推進に向けた検討について)

1. 今回の住宅・土地統計調査の変更においては、オンライン調査の実施方法について、オンライン回答用 I D を先に配布し、オンライン回答がなかった報告者に対してのみ紙の調査票を後日配布する方法を改め、オンライン回答用 I D と紙の調査票を同時に配布する方法に変更することが計画されています。

この変更自体については、統計調査員や地方公共団体の事務の負担軽減等を図るものであり、調査実施の際に、オンライン回答率の維持・向上に留意した措置もとられることから、適当であると部会として判断しました。

2. しかし、部会審議において、住宅・土地統計調査にとどまらず、個人や世帯を対象とする統計調査一般におけるオンライン回答の更なる推進に向けた検討が必要ではないかとの意見が出されましたので、調査方法の今後の改善に資するため、このメモにより記録にとどめることとしました。

3. オンライン調査は、報告者の負担軽減や回答に当たって利便性の向上を図ることを可能とするだけでなく、集計作業の効率化や迅速化、集計結果の正確性の確保や向上などを図るためにも有効な手段です。しかし、統計調査員を動員して行う大規模な調査においては、オンライン回答の推進に当たり、オンライン回答を行うためのシステム自体の改善はもとより、調査票の提出状況について、統計調査員を含め、円滑に情報共有するための仕組みを整備・改善することも重要です。

特に、個人や世帯を対象とする統計調査の場合、報告者に高齢者が相当な割合で含まれる場合も少なくなく、今後の人口高齢化を見据えて、報告者がオンライン回答しやすいものになるよう改善し続けることは、統計調査員が働きやすい環境を整備するためにも不可欠であると考えられます。

4. 加えて、オンライン回答が定着すれば、紙媒体の調査票への依存を軽減することも可能となると考えられます。限りある資源の節約・有効活用という観点からも、オンライン回答と紙媒体の調査票の配布を、今後どのように組み合わせしていくのかについて、検討する余地があると考えられます。

以上のような問題意識を踏まえつつ、引き続き、オンライン調査の更なる推進と改善が検討されることを希望します。

令和 5 年 1 月 25 日

人口・社会統計部会長
津谷 典子